

を備蓄して

非常用持ち出し袋の準備を

すぐに避難できるように、日ごろから非常持ち出し品の準備をしておきましょう。子どもや高齢者がいる家庭では、ミルクやおむつなど必要なものを確認しましょう。



- 飲料水
- 食料
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 救急セット (常備薬など)
- マスク
- 使い捨てカイロ
- ブランケット
- 予備電池
- 携帯充電器
- 軍手
- 洗面具
- ウェットティッシュ
- タオル
- 雨具
- 下着などの衣類
- 携帯トイレ
- 家族の写真
- 現金などの貴重品

災害時は帰宅が困難になることも

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が停止し、帰宅が困難になることが予想されます。火災や建物からの落下物などがをりする危険があるので、むやみに移動せず、状況を確認しましょう。右の表示がある災害時帰宅支援ステーションでは水やトイレなどの支援が受けられます。防災や緊急時の情報は、防災無線や市ホームページ、やちよ情報メール、ツイッターなどでお知らせしています。



▲コンビニなどで表示



▲ガソリンスタンドで表示

お問い合わせは
危機管理課☎483-1151(代表)へ

ごみ処理手数料を改定します

ごみの処理は、快適な生活環境やきれいな街並みを維持するために欠かせない重要なものです。みなさんが指定ごみ袋の購入などで負担しているごみ処理手数料は、ごみの収集や分別、焼却、施設整備などの費用の一部に充てています。

指定ごみ袋の料金は変わりません

消費税、地方消費税の税率の引き上げと、ごみの量や処理費、近隣市の状況などから負担の適正化を図るため、10月1日と令和2年1月1日から、ごみの処理手数料の一部を改定します。

有料指定ごみ袋制度は、ごみを多く出さない、袋を無駄に使わないなど、ごみの減量を意識していくために、平成12年7月1日に開始しました。指定ごみ袋は、対象になるごみの量が平成28年度から30年度の3年間で約198t、一人当たり約3kg減っていることなどから、料金の変更はありません。

改定されるごみ処理手数料は5つ

①粗大ごみの処理手数料 令和2年1月1日から清掃センターへ搬入する場合は、品目別の点数制から従量制(10kgあたり150円)に変更します。収集する場合も、現在の300円、600円に加え900円の区分を新設します[表1]。

収集する場合は、令和2年1月1日以降に粗大ごみ受付専用電話☎483-4506で、収集依頼を受け付けしたものをから新手数料になります。手数料が900円になる主な品目は、3人用以上のイス・ソファ、最も長い辺が150cmを超えるタンスなどの収納家具、ベッド、天板の最も長い辺が150cmを超える机・テーブルなどです。

12月28日(土)～令和2年1月5日(日)は、電話受け付け、清掃センターへの搬入はできません。

②し尿の処理手数料 処理手数料が一般家庭では、1回につき10～20円上がります。事業者などは税抜から税込に変わり、10Lにつき10円上がります[表2]。

10月1日以降にくみ取り作業をしたものから新手数料になります。

③浄化槽汚泥の処理手数料 10月1日から、許可業者が市衛生センターへ搬入するときの処理手数料は、100Lにつき税抜110円から税込120

[表1] 粗大ごみの処理手数料

	現行(税込)	令和2年1月1日から(税込)
搬入	品目別に150円 か300円	10kgにつき150円 (10kgに満たないときは150円)
収集	品目別に300円 か600円	品目別に300円、600円、900円

[表2] し尿の処理手数料

一般家庭		
世帯人数	現行(税込)	10月1日から(税込)
2人まで	1回につき510円	1回につき520円
3人～4人	1回につき810円	1回につき820円
5人～6人	1回につき1,120円	1回につき1,140円
7人以上	1回につき1,420円	1回につき1,440円

事業者など

取扱区分	現行(税抜)	10月1日から(税込)
店舗、事業所、学校、寮、その他これらに準ずるもの	10Lにつき60円	10Lにつき70円
仮設便所で臨時に収集するもの	10Lにつき100円	10Lにつき110円

円になります。

④事業系一般廃棄物の処理手数料 清掃センターへ搬入する場合、10月1日から10kgにつき税抜210円から税込230円、令和2年1月1日からは10kgにつき税込270円になります。

12月28日(土)～令和2年1月5日(日)は清掃センターへの搬入はできません。

⑤動物の死体の処理手数料 10月1日から、収集する場合は1体につき税込2,030円から税込2,060円、清掃センターへ搬入する場合は1体につき税込1,010円から税込1,030円になります。遺骨や遺灰の返却はできません。返却を希望する場合は、民間のペット霊園などを利用してください。

お問い合わせは
クリーン推進課☎483-1151(代表)へ

スプレー缶やビン・缶などは空にしてから出しましょう

中身が入ったスプレー缶や吸い殻などが入ったびん・缶・ペットボトルは、リサイクルの妨げになるため回収できません。スプレー缶は、残ったガスで火災や爆発を起こすことがあるので、穴を開けずに使い切ってください。びん・缶・ペットボトルは空にしてすすいしてから出しましょう。

不法投棄通報受付専用電話 フリーダイヤル(ファクス兼用) やちよし ゴミゼロ 0120-844-530	粗大ごみ受付専用電話 (収集依頼受付・要予約) 483-4506 平日9時～16時30分 (祝日を除く)
--	--

9月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		お問い合わせは、クリーン推進課☎(483)4521(内☎486)1011へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	3(第1火) 17(第3火)	月・水・金	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	5(第1木) 19(第3木)	月・水・金	火	土	◆お問い合わせは、クリーン推進課☎(483)4521(内☎486)1011へ	
2	八千代台北	10(第2火) 24(第4火)	16 23日は収集あり	木	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	12(第2木) 26(第4木)	16 23日は収集あり	火	土		
3	八千代台西、八千代台南	3(第1火) 17(第3火)	16 23日は収集あり	木	土	11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	5(第1木) 19(第3木)	16 23日は収集あり	火	土		
4	八千代台東	10(第2火) 24(第4火)	16 23日は収集あり	木	土	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘西(東葉高速線南側)	12(第2木) 26(第4木)	16 23日は収集あり	火	土		
5	上高野	4(第1水) 18(第3水)	16 23日は収集あり	金	月	13	勝田台	6(第1金) 20(第3金)	16 23日は収集あり	火	水		
6	村上団地	11(第2水) 25(第4水)	16 23日は収集あり	金	月	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	13(第2金) 27(第4金)	16 23日は収集あり	火	水		
7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	4(第1水) 18(第3水)	16 23日は収集あり	金	月	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	6(第1金) 20(第3金)	16 23日は収集あり	火	水		
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	11(第2水) 25(第4水)	16 23日は収集あり	金	月	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	13(第2金) 27(第4金)	16 23日は収集あり	火	水		